

各 位

不動産投資信託証券発行者名
東京都渋谷区道玄坂一丁目 12 番 1 号
東急リアル・エステート投資法人
代表者名
執行役員 堀江正博
(コード番号 8957)
資産運用会社名
東急リアル・エステート・インベストメント・マネジメント株式会社
代表者名
代表取締役執行役員社長 堀江正博
問合せ先
取締役常務執行役員 IR 部長 小井陽介
TEL.03-5428-5828

コミットメントライン契約の変更及び設定に関するお知らせ

本投資法人は、本日、下記のとおりコミットメントライン契約について契約期間を変更いたしましたので、お知らせいたします。また、コミットメントラインの設定について決定いたしましたので、併せてお知らせいたします。

記

1. コミットメントライン契約の契約期間変更について

- | | |
|-----------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| (1) 変更の理由 | 平成 23 年 7 月 11 日に締結したコミットメントライン契約の契約期間満了に伴い契約期間を変更するものです。
なお、本コミットメントラインは手元流動性の拡充による財務信用力の確保を目的として設定したものです。 |
| (2) 借入先 | 株式会社みずほコーポレート銀行
株式会社三菱東京 UFJ 銀行
三菱 UFJ 信託銀行株式会社 |
| (3) 借入極度額 | 各 16 億円 (計 48 億円) |
| (4) 契約締結日 | 平成 24 年 7 月 11 日 |
| (5) 契約期間 | 変更前 平成 23 年 7 月 12 日から平成 24 年 7 月 11 日
変更後 平成 24 年 7 月 12 日から平成 25 年 7 月 11 日 |
| (6) 担保等 | 無担保・無保証 |
| (7) 資金使途 | 既存借入金 (投資法人債を含む) の返済 |

2. コミットメントラインの設定について

- | | |
|-----------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| (1) 設定の理由 | 手元流動性の拡充による財務信用力の確保を目的としてコミットメントラインの設定を行うものです。
なお、本件は住友信託銀行株式会社及び中央三井信託銀行株式会社が、中央三井アセット信託銀行株式会社と平成24年4月1日付で合併し、三井住友信託銀行株式会社となったことに伴い、住友信託銀行株式会社及び中央三井信託銀行株式会社との間で従前各16億円で設定していた本日期日を迎えるコミットメントライン契約を実質的に統合するものです。 |
| (2) 借入先 | 三井住友信託銀行株式会社 |
| (3) 借入極度額 | 32億円 |
| (4) 契約締結日 | 平成24年7月11日 |
| (5) 契約期間 | 平成24年7月12日から平成25年7月11日 |
| (6) 担保等 | 無担保・無保証 |
| (7) 資金用途 | 既存借入金（投資法人債を含む）の返済 |

3. その他

本件契約期間の変更及び設定により、直近の有価証券報告書（平成24年4月26日提出）記載の「投資リスク」の内容に変更は生じません。

以 上

※本資料の配布先： 兜倶楽部、国土交通記者会、国土交通省建設専門紙記者会

【ご参考】

1. 当該契約に関する適時開示実施状況

平成23年7月11日付 「コミットメントラインの設定に関するお知らせ」

2. その他

本投資法人は本コミットメントライン（借入極度額の総額80億円）とは別に、株式会社日本政策投資銀行との間で借入極度額100億円、三井住友信託銀行株式会社との間で、借入極度額20億円のコミットメントラインを設定しています。これらを含むコミットメントラインの総額200億円は、従前と変更ありません。なお、本日現在、かかるコミットメントラインによる借入れは行っておりません。